

令和 3 年度事業報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

せいしんうつみじゆく

公益財団法人 清心内海塾

目次

1. 基本方針	-----
---	3
2. 事業総括	-----
--	3
3. 事業活動	-----
--	3
3.1 公益目的事業	-----
---	3
(1) 就労支援・職業紹介・業務委託あっせん事業	
(2) 啓発事業	
(3) 助成事業	
(4) 寄附事業	
3.2 収益事業	-----
-----	6
(1) 広告事業	
3.3 法人管理	-----
--	6
(1) 賛助会員・寄附金の募集	
(2) 寄附型自動販売機の設置	
(3) その他	
4. 事業報告の附属明細書	-----
-----	6

1. 基本方針

当財団は、就職、就業の継続等で配慮の必要な人々にその機会を提供することにより、良好な就業環境・生活環境を整える一助となり、元気な我が国の原動力となることを目指す。

当財団は、支援を必要とする者の活躍の場を増やすことで、各人の生涯にわたる多様な生き方、働き方を支援していく。

広く社会と協働するという観点から事業者や個人の皆さんの理解を深め、寄附に対する

考えを醸成し、社会的な課題の解決の一助とするための寄附や助成の活動を推進する。

2. 事業総括

上期（4月～9月）は、ほぼ全期間において新型コロナウイルス感染拡大による緊急宣言

等が発令されていたため、当法人の活動は大きく制限された。

就労支援等の活動については、要支援者に対する就職・就労を支援している就職等支援機

関*1との関係を強化することで、求職者に対する職業紹介や事業者に対する求職紹介など

の活動を計画していたが、対面での面接等も制約があり十分な支援、就職決定には繋がらなかった。

同様の理由から、セミナー開催等の啓発活動も、5月には「出前セミナー」を開催したもの

の、その後は「出前セミナー」も含め全てのセミナーは自粛をせざるを得なくなった。

一方、助成事業については、対面での活動は制限されたものの、助成先となる対象者と密に

コミュニケーションを取ることで、助成先を決定することができた。

下期（10月～3月）は、新型コロナウイルスの感染拡大がおさまってきたかに見えたが、

12月に入りより感染力の高いオミクロン株が発生し、翌年1月から再び蔓延防止

等重点措置

が発令されたため、当初予定していた活動を中止せざるを得なくなり、上期同様、活動範囲が

大きく制約されることとなった。

そのような中であっても要支援者に対する就労支援等の活動については、就職・就労を支援

している就職等支援機構との関係の強化と人的ネットワークの関係を駆使して、積極的な活

動を推し進めてきた。

一方、啓発活動においては、雇用する事業者側が就職の実現に向け整備すべき職場環境や

留意すべき人事労務管理の理解を深めるためのセミナーや交流会、当財団が会員企業の事業

所に直接出向いて、ご希望のテーマに応じて行う「出前セミナー」等、全てのセミナーは自

粛せざるを得なくなった。

また、昨年12月に新たに認定された寄附事業においては、要支援者並びにこれらの者への

支援を行う団体及び個人に対して寄附することとし、今年度は大田区在住のひとり親世帯、

食事に関する支援が必要と思われる世帯に食事の支援を実施している社会福祉法人大洋社へ

の支援を行った。

*1：ハローワーク（公共職業安定所）、高齢・障害・求職者雇用支援機構、教育機関、

就労移行支援事業所、地方自治体の就労支援機関、更生保護施設、矯正施設、保護

司会、コレワーク（矯正就労支援情報センター）など

3. 事業活動

3.1 公益目的事業

要支援者に対する支援事業

要支援者とは、青少年並びに社会生活及び職業生活について配慮を必要とする

障がい者、高齢者、生活困窮者、刑期終了者、犯罪被害者、外国人その他の支援

を必要とする者をいう。

(1) 就労支援・職業紹介・業務委託あっせん事業

上期は、緊急事態宣言等のコロナ禍の中、要支援者に対する就労支援活動では
求人及び求職に係る各種登録案件を獲得するための訪問活動や就職支援、定着支援等の活動が大きく制限されたものの、下期においては、コロナ禍という同様の環境下にあったが、豊富な知識と経験をもとに活動している就職等支援機関と人的ネットワークの関係を駆使し、かつ要支援者のニーズを迅速・柔軟に捉えることに注力したこともあって、今年度の実績は下表のとおりである。

支援業務	本年度実績	内訳*2					前年度実績
		障	高	生	刑	他	
就職等支援機関訪問及び来訪件数	67件	55件			12件		25件
求人登録件数	2件	1件			1件		12件
求職登録件数	5件	3件			2件		16件
就職決定件数	4件	2件			2件		11件
就職支援・定着支援件数 (出前セミナー含む)	7件	5件		2件			12件

*2 (障：障がい者、高：高齢者、生：生活困窮者、刑：刑期終了者)

(2) 啓発事業

啓発活動（セミナー等開催）では、新型コロナウイルスの感染対策から参加者を一

堂に会しての開催は困難となったため、当財団は会員企業等の事務所に直接出向いて

各事務所が希望するテーマに応じた小規模なセミナー「出前セミナー」を出来るだけ

多く開催する啓発活動に切り替えた。5月には「出前セミナー」（ハラスメント防止セ

ミナー）を4か所で実施した。

その後、新型コロナウイルス感染者数が爆発的の拡大したため、7月に予定

していた

「コロナ禍における労務対策セミナー」は自粛せざるを得なくなった。

また、下期に入っても 10 月に計画していた障がい者体験コーナーにおける障がい者へ

の配慮のポイントを学習するセミナー、令和 4 年 2 月に予定していた「刑期終了者の採用促進セミナー」も中止とした。

「出前セミナー」については、感染力がより強いオミクロン株が発生したため、やむなく中止せざるを得なくなった。

(3) 助成事業

助成活動では、刑期終了者等に対し社会復帰に向けて各種訓練の研修を行っている更生

保護法人、障害者に対して精神面・肉体面での健康維持を目的としたパラスポーツの

普及等を行っている団体等、犯罪被害者等に対して主に精神面のケアを行っている犯罪被害者団体等の活動への助成に加え、今年度から生活困窮者に対する支援に注目し

生活困窮者支援団体等の活動への助成を開始した。

本年度に当財団が支給した助成金の総額は 3,636,792 円、各項目については以下の

とおりである。

	助成金額
・更生保護施設等に対する就労支援助成先(団体)	773,992 円(4 団体)
・パラスポーツ普及の助成先	1,000,000 円(2 団体)
・犯罪被害者支援団体に対する助成先(団体)	1,100,000 円(3 団体)
・生活困窮者支援団体に対する助成先(団体)	762,800 円(2 団体)

なお、生活困窮者支援団体の活動に対する助成先として決定していた「一般財団法人東京

羽田ヴィッキーズ」からは、コロナ禍の状況の中で予定していたバスケットボールの試合

観戦を受けてもらえる社会福祉施設の団体がなく、助成金企画を断念せざるを得

得ない旨の

報告があった。しかしながら、コロナ禍でなければ是非参加したいと言う団体があったと

の報告も受けており、双方協議の結果、来年度に継続実施してもらうこととした。

(4) 寄附事業

昨年12月、内閣府から新たに認定された寄附事業においては、要支援者並びにこれ

らの者への支援を行う団体及び個人の中で、緊急性及び公益性の高いと思われる寄附先

の検討を行った。

その結果、現在、東京都大田区在住のひとり親世帯、食事に関する支援が必要と思わ

れる世帯を対象に、子供食堂に対する寄附事業（子ども虹の架け橋 プロジェクト）を

行っている社会福祉法人大洋社への寄附金支援を行った。

・寄附金額 100万円

3.2 収益事業

(1) 広告事業

情報発信力を強化し有料広告を獲得するため、ホームページのリニューアルを進め

た。令和4年度からは有料広告の獲得を目指したい。

3.3 法人管理

(1) 賛助会員・寄附金の募集

コロナ禍の中、当財団からの情報発信・コミュニケーション不足が影響し、会員及び

口数の維持拡大に繋がらなかった。

賛助会員

1 個人会員	新規1件	退会2件	令和4年3月末日現在31件
2 法人・団体会員	新規0件	退会4件	令和4年3月末日現在30件

特別賛助会員

1 個人会員	新規0件	退会0件	令和4年3月末日現在2件
2 法人・団体会員	新規0件	退会0件	令和4年3月末日現在4件

(2) 寄附型自動販売機の設置

寄附型自動販売機については、すでに設置していただいた会社の事務所移転に伴い

2台が撤去されたが、寄附金単価が高く立地条件の良い場所に2台設置できたため、月

額の平均寄附金総額は11,000円から25,000円に増加した。

(3) その他

当財団事務局の専従職員2名の退職に伴い、令和3年12月に1名、令和4年1月に

1名を採用し体制の維持を図った。

4. 事業報告の附属明細書

事業報告（令和3年4月1日～令和4年3月31日）には、一般社団法人及び一般財団

法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載す

べき「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

以上